

静岡県持続的食料システム実施計画（概要）

令和5年3月策定

背景

生物多様性保全や地球温暖化防止等に高い効果を示し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献するとして、**農業の脱炭素の取組は世界的な潮流**

＜国の農業における**環境負荷低減関係の改定・策定**＞

- 2020（R.2）.4月 **有機農業推進基本方針の改定**
10年後の生産・消費の目標として、以下を設定
【**有機農業取組面積**】 23.5千ha（2017）→**63千ha（2030）**
【**有機農業者数**】 11.8千人（2009）→36千人（2030）
【**有機食品の国内シェア**】 60%（2017）→84%（2030）
- 2021（R.3）.5月 **みどりの食料システム戦略の策定**
持続可能な食料システム構築を急務とし、2050年までに目指す姿を提示
【目指す姿（2050）】
・農林水産業のゼロエミッション化
・**有機農業の取組面積割合25%（100万ha）**に拡大（ほか全14項目）
- 2022（R.4）.7月 **みどりの食料システム法の施行**
持続可能な食料システム構築を目的に、**国、地方自治体の責務と事業者、消費者の努力などを規定**

本県の現状・課題

- 生産の現状**
全耕地面積のうち環境負荷低減の割合は、**ピーク時（H28）の5.1%より減少**しており、令和2年度は**4.0%**（県調査）。有機農業面積のうち輸出需要が伸びている**有機茶が約5割超**
- 消費の現状**
有機農業生産物を**購入したことのある人は6割弱**（県調査結果）まで伸びたものの**近年は横ばい状態**
- 環境負荷低減の各分野の課題**

分野	課題
全体	生産、販売の面で 個々の取組が多い収益性のモデル が少なく不安
生産	品質及び収量が不安定 栽培技術指導者が少ない
流通・販売	販売先の確保が困難 （ロットや価格）
消費	購入する消費者が限定的

静岡県持続的食料システム実施計画の概要（計画期間：第1期R4～7年度、第2期R8～12年度）

取組目標

生産、流通・販売、消費、教育、行政など各分野が一体で創意工夫した取組を推進することで、環境負荷低減に貢献しながら経営的にも持続可能な農業への転換を図る。

指標	現状値	目標値
化学肥料使用量低減	2016年肥料年度	R7
化学農薬使用量低減	2019年農薬年度	R12
有機農業の取組面積	418ha（R3）	20%減
環境負荷低減技術導入	15産地（R元）	620ha
省エネ機器・資材導入	—	21産地
	—	3ha/年度

推進体制

・生産者や消費者、団体、企業、NPO、大学、研究機関、行政で構成される**持続的食料システム円卓会議**を設立
・構成員は当事者として対等な立場で参加し、**既存の組織やネットワークも含め、各分野の取組を有機的に連携させ持続的食料システムを構築**

推進のための施策

■**重点的な取組事項**
第1期で言及推進体制を整備し、第2期で面的な取組へ展開

- ①県内産地が一体となった新しい慣行栽培への転換に向け、**土壌診断に基づき施肥体系の見直し**及び化学農薬使用量低減のための**総合防除の推進**【慣行栽培】
- ②**有機農業の取組面積拡大のための新規参入促進**【有機農業】
- ③**生産者と実需者の連携及び情報発信**と食育を通じた消費者の購買行動の変容の促進【共通】

区分	内容
有機農業等の推進	プラットフォームづくり 県持続的食料システム円卓会議設立・運営 地域ぐるみで有機農業に取り組みむ市町村を支援 有機農業指導者育成 有機JAS検査員養成研修の実施 機運醸成と情報発信 行政J/A向け研修会 HP運営及び周知PR
環境負荷低減技術実証・普及	現地実証を通じたマニュアル作成 グリーンな栽培体系への転換を支援
化学肥料農業低減技術導入	AIを活用した土壌診断体制や病害虫予察